

平成 30 年 9 月 5 日

大船渡市教育委員会

教育長 小 松 伸 也 様

赤崎地区学校統合協議会

会長 金 野 律 夫



赤崎地区学校統合協議会における協議結果について（報告）

このことについて、少子化が進む中、将来を担う子どもたちの教育環境の向上に資するため、大船渡市立小・中学校適正規模・適正配置基本計画に基づき、先に、綾里中学校と赤崎中学校との統合で合意が図られた綾里地区との間において、両校の統合に向けた協議を進めることで合意が図られましたので、ご報告いたします。

なお、今後の両地区による協議や、統合に伴って懸念される事項への市の対応について、別紙のとおり要望としてとりまとめましたので、よろしくお取り計らい願います。

## 別 紙

### 赤崎地区学校統合協議会からの要望

- 1 赤崎中学校と綾里中学校との統合の方式や時期について協議するため、赤崎、綾里両地区の学校統合協議会委員の中から、別途、市教育委員会が委嘱する方々で設置予定の合同協議会においては、両地区が対等の立場で協議に臨むことを基本とすること。
- 2 関係校の生徒が、やがて同じ学び舎で学ぶ仲間意識の醸成と友人関係の構築を図り、統合後の充実した学校生活につなげられるよう、統合が実現するまでの関係地区間における協議・調整と平行して、部活動の共同実施や諸行事への参加など、計画的に学校間の交流を深めること。
- 3 統合後においても落ち着いた状況の中で学校生活を送ることができるよう、いじめや問題行動などの予防及び早期発見・早期対応とともに、これまで以上に、生徒の心のケアに配慮した指導体制の強化を図ること。
- 4 統合による学区の拡大に伴い、統合後における学校の教育活動に各地域の多様な資源の積極的な活用を図るとともに、統合前以上に学校と各地域との連携を図るため、保護者をはじめ地域住民の参画による、学校運営の改善や学校教育活動の支援を目的とした仕組みづくりに取り組むこと。
- 5 その他、赤崎中学校と綾里中学校との統合に伴う諸課題の解決については、保護者をはじめ、地域住民の意見を十分考慮しながら対処すること。